

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成29年9月29日                       |
| 【会社名】      | 株式会社高見澤                          |
| 【英訳名】      | TAKAMISAWA CO., LTD.             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高見澤 秀茂                   |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14           |
| 【電話番号】     | 026 - 228 - 0111 (代表)            |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 久保 輝明                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14           |
| 【電話番号】     | 026 - 228 - 0111 (代表)            |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 久保 輝明                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成29年9月26日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、効力発生日を平成30年1月1日として5株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案の承認可決とその効力発生を条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第5条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現状定款第7条を変更するものであります。

第4号議案 取締役12名選任の件

高見澤秀茂、赤沼好宏、高見澤雅人、佐藤倫正、原山稔明、高見澤尊昭、米山 剛、小林茂勝、久保輝明、千野巳明、小林正樹、松本 清の12氏を取締役に選任するものであります。

第5号議案 会計監査人2名選任の件

公認会計士宮坂直慶氏及び公認会計士輿石直人氏を新たな会計監査人に選任するものであります。

第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部変更のうえ、継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項    | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件     | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|---------|-------|-------|-------|----------|----------------|
| 第1号議案   | 6,334 | 153   | -     | (注)1     | 可決 97.49       |
| 第2号議案   | 6,472 | 15    | -     | (注)2     | 可決 99.62       |
| 第3号議案   | 6,471 | 16    | -     | (注)2     | 可決 99.60       |
| 第4号議案   |       |       |       |          |                |
| 高見澤 秀 茂 | 6,223 | 264   | -     | (注)3     | 可決 95.78       |
| 赤 沼 好 宏 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 高見澤 雅 人 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 佐 藤 倫 正 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 原 山 稔 明 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 高見澤 尊 昭 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 米 山 剛   | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 小 林 茂 勝 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 久 保 輝 明 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 千 野 巳 明 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 小 林 正 樹 | 6,223 | 264   | -     |          | 可決 95.78       |
| 松 本 清   | 6,223 | 264   | -     | 可決 95.78 |                |
| 第5号議案   |       |       |       |          |                |
| 宮 坂 直 慶 | 6,339 | 148   | -     | (注)1     | 可決 97.57       |
| 興 石 直 人 | 6,338 | 149   | -     |          | 可決 97.55       |
| 第6号議案   | 5,984 | 503   | -     | (注)1     | 可決 92.10       |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上